あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託業務
企画提案書募集要領

この要領は、あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

※本事業の実施は、令和８年 12 月定例愛知県議会における議決を条件とする。

１　業務名

あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託業務
（フィジカル AI ロボット等導入促進事業）

２　事業の目的

愛知県では、「あいちロボット産業クラスター推進協議会」（以下「協議会」という。）を 2014 年に設立し、産学行政が連携して、競争力あるロボット技術・製品の創出を促し、開発と生産の拠点を形成するとともに、ロボットの活用による県内産業の高度化や地域課題の解決を推し進めることにより、ロボットを「作り」「使う」世界的な先進地とすることを目指している。

協議会では、フィジカル AI ロボット等の先進事例や支援対象事業者の調査、愛知県が当面の間取り組むべき施策を示したロードマップを策定する。その上で、協議会会員を対象に、セミナー・体験会・交流会等の提供のほか、実証支援、先進地域現地視察などに取り組むことにより、フィジカル AI ロボット等の理解促進から実証・導入までを一体的に支援する。こうした取組と並行し、ロボット導入やフィジカル AI ロボット等活用に関する相談窓口を設置し、企業の取組を継続的に支援する。

当業務では、協議会活動を円滑かつ効果的に進め、目的を達成するため、その運営を委託するものである。

３　委託事業の内容

別添「あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託業務仕様書」のとおりとする。

４　委託事業実施期間

契約日から令和 10 年３月 31 日（金）までとする。

５　委託見積限度額

金 74,964,703 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

６　募集期間

令和８年 11 月 17 日（火）から令和８年 12 月７日（月）午後５時まで

７　応募資格

応募資格者は、応募する時点で次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

（１）令和８・９年度愛知県入札参加資格者名簿に登載されていること（申請中を含む。）。
（２）愛知県税及び国税が未納でないこと。
（３）宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
（４）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年６月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
（５）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
（６）愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
（７）複数の企業で組んだ共同事業体として応募する場合は、構成する全ての企業が上記（１）～（６）の要件を満たすこと。

８　選定事業者数

１者

９　応募方法等

（１）公募説明会の開催

ア　日時：令和８年 11 月 25 日（水）午前 10 時から午前 11 時まで

イ　形式：オンラインによる説明（Microsoft Teams 使用）

ウ　参加申込：以下により電子メールで行うこと

・申込期限：令和８年 11 月 24 日(火)午後３時

・メールの見出：「あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託業務の説明会参加」

・本文中に次の１～３を記載

１．貴社名

２．参加者氏名

３．連絡先（電話番号、メールアドレス（招待メールを送付するアドレス））

・申込先：愛知県経済産業局産業部産業振興課
電子メール：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

（２）企画提案書の提出

ア　提出書類

提出書類	注意事項	規格等
①企画提案書（表紙）	様式１を使用	Ａ４縦１ページ
②企画提案書（内容）	参考様式に準じて記載	Ａ４縦 20 ページまで
③経費見積書	様式２を使用	Ａ４縦２ページまで
④過去３年程度の経験等	自由様式にて記載	Ａ４縦３ページまで
⑤添付資料	㋐提案者の概要がわかるもの ㋑定款、寄付行為の写し ㋒社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式３を使用) ㋓個人情報の取扱いに関する事項を定めた書面 ㋔（共同事業体の場合） 共同事業体協定書の写し、委任状	－

※様式は、愛知県 Web ページ
(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/arc-operation2027.html)からダウンロードのこと。

イ　記述する内容等

①　企画提案書（表紙）

・様式１を使用し、本事業を行うにあたっての基本的情報を記載すること。

・文字サイズは 12 ポイント以上とすること。

②　企画提案書（内容）

・全体方針

本事業を行うにあたって、企画全体の基本的な考え方、コンセプト、全体スケジュール等を記載すること。

・事業の実施体制及び役割分担

本事業を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。

・実施内容

仕様書に記載された委託業務について、具体的な内容、実施方法、周知方法、スケジュール等を詳細に記載すること。

調査における愛知県の重点分野抽出については、想定する分野の仮設を立てた上で、その仮説を踏まえた実施内容を記載すること。

・企画提案書の記載方法

Ａ４縦判・横書き、文字サイズは 12 ポイント以上とすること。ただし、図表その他の関係で前記により難い場合はこの限りではない。また、ページ下部にページ番号を記載すること。

③　経費見積書

・ 様式２を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
・ 単位は円とし、税込みで作成すること。

④　過去３年程度の経験等

・本業務の実施に当たり十分な実績を備えていることの説明となる、本業務に類似又は関連する事業の実績について、委託者、実施内容、実施期間等を簡潔に記載すること。
・なお、記載した実績については、実施内容がわかる資料（事業報告書の抜粋など）を１部、必ず添付すること。

⑤　添付資料

・ ㋐提案者の概要がわかるものについては、法人案内、パンフレット等とする。
・ ㋒様式３及び申告する内容を証明する書類の写しを添付すること。
・ ㋓個人情報の取扱いに関する事項を定めた書面については、この契約による個人情報の取扱いに関する責任者、個人情報を取り扱う従業者等の管理及び実施体制並びに個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等が記載されたものとする。なお、企画提案者の組織体制や内部検査に係る事項を定めた既存の社内規定等を添付することでも差し支えない。
・ 共同事業体の場合は、㋔共同事業体協定書の写し、委任状を添付し、構成員ごとに㋐から㋓の書類を提出すること。

ウ　企画提案にあたっての留意事項

・ 企画提案は、１事業者１案とする。
・ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
・ 企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ　提出部数

・ 正本１部、副本５部とする。　※副本は⑤添付書類不要
・ なお、①から④の提出書類は、電子データ（PDF 形式）を以下メールアドレスへ、併せて提出すること。
メール以外の提出方法が望ましい場合は県担当者と協議の上、送付方法を決定すること。
＜提出メールアドレス：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp＞

（３）提出期限等

ア　提出期限　令和８年 12 月７日（月）午後５時必着

イ　提出方法

持参、又は郵送（配達証明に限る。）、若しくは信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前９時から午後５時までとする。

ウ　提出書類の取り扱い

・ 提出された書類は返却しない。
・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
・ 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限る。）する。
・ 提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

エ　提出・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要）
名古屋市中区三の丸三丁目１番２号

愛知県経済産業局産業部産業振興課
ロボット産業グループ（担当：花井、塚本）
TEL：052-954-6352（ダイヤルイン）　FAX：052-954-6973
E-mail：sangyoshinko@pref.aichi.lg.jp

（４）募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

ア 質問受付期間

令和８年 11 月 25 日（水）に実施する公募説明会終了後から令和８年 12 月２日（水）午後５時まで

イ 質問書提出方法

・ 電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
・ 電子メールでの質問は、件名（題名）を必ず「あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託業務・質問」とし、様式４に記載し送付すること。

ウ 回答方法

・ 質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業振興課の愛知県 Web ページにて公開する。
（https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/arc-operation2027.html）

エ 注意事項

・ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

10　審査の実施

（１）選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「あいちロボット産業クラスター推進協議会実施事業運営委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

（２）審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類（以下「提案書」という。）について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が３件以上ある場合は、予備審査を行う場合がある。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

ア　形式審査

提出書類受理後、提案者が上記７で定める応募資格を満たしているか、提出書類に不備がないかの審査を行う。

イ　予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

ウ　選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。
※プレゼンテーションは、１者１５分程度、説明終了後に質疑応答を５分程度行う。
※プレゼンテーションの実施方法および日程の詳細は、別途連絡する。

（３）選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

ア　実施方針の妥当性

・ 実施方針は適切か。
・ 全体スケジュールは適切か。

イ　実施内容の妥当性

・ 事業の実施内容、提示方法は効果的かつ適切か。

ウ　提案の実現性

・ 実施体制（組織体制）及び実施担当者は適切か。
・ 経費見積は適切か。

エ　社会的価値の実現に資する取組

・ 社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

（４）審査結果の通知

審査結果は、令和８年 12 月下旬までに全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問い合わせには応じられない。

（５）選定された候補者との調整

- 選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。
- 協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。
- 積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11　契約条件

（１）契約形態

委託契約

（２）契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記 10（５）により適正な価格に調整した場合は、その金額

（３）契約保証金

愛知県財務規則 129 条の２により、契約金額の 100 分の 10 の額とする。

（あるいは、愛知県財務規則第 129 条の３の規定に基づき全額免除する。）

（４）電子契約について

本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県 Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

（５）委託費の支払条件

事業完了後の支払いとする。

（６）委託費の対象経費

本業務に係る人件費、交通費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、委託費、一般管理費等

リース又はレンタルが可能なものについては、リース又はレンタルで対応すること。

12　スケジュール（予定）

令和８年 11 月 17 日（火）公募開始
令和８年 11 月 25 日（水）公募説明会
令和８年 12 月２日（水）　質問締切
令和８年 12 月７日（月）　公募締切
令和８年 12 月 22 日（火）選定委員会
令和８年 12 月下旬　　委託事業者決定、採否通知
令和９年１月上旬　　契約締結、委託業務開始
令和 10 年３月 31 日（金）委託業務完了

13　その他

（１）企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

（２）次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア　提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

イ　県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ　この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合